

# 事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

## I. 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社は、東京水道グループとして東京都水道局からの業務委託を中心に、“水源から蛇口まで”水道施設全般にわたるトータルな管理業務を行うなど、水道事業運営上重要な基幹的業務を担っています。これらの事業執行にあたり、お客さまに喜ばれる水道を目指して、全社一丸となって取り組んでいます。

当期においては、水道局関係では「東京水道経営プラン2016」に基づく配水管の耐震継手化、私道内給水管整備等の各種受託業務を着実に実施してまいりました。

また、国内の水道事業体への貢献及び国際展開の推進においては、東京都水道局、子会社、水道界との連携を図り、積極的に推進してまいりました。

以下に、第32期(平成29年度)における事業の概況について報告します。

#### (1) 区部における水道施設管理業務

区部の管路施設管理業務については、配水小管取替工事等の受託事業は、前年度と比較して大幅に減少したものの、順調に業務を遂行しました。また、給水装置業務についても順調に業務を遂行しました。

運転管理業務は、砧、三園、長沢、小作の各浄水場の運転管理及び維持保全業務を受託し、区部東部に位置する江東、小右衛門給水所のほか、各給水所の運転管理及び維持保全管理業務を引き続き受託し、業務を遂行しました。

#### (2) 多摩地区における水道施設管理業務

多摩地区の管路施設管理業務は区部と同様に、配水小管取替工事等の受託事業が減少しましたが、着実に業務を遂行することができました。

給水装置業務については、各サービスステーションでの受付・審査等、順調に業務を遂行しました。

水道施設の運転管理業務は、多摩水道統合管理室を中心に多摩地区4ブロックを集中的、かつ効率的な事業執行体制のもと、無事故運転を着実に継続しました。

また、水道水源林については、全域にわたって保全管理業務を行うとともに、多摩川水源森林隊の事務局業務及び安全管理業務を受託しているほか、玉川上水路、羽村取水所・村山・山口貯水池管理業務も遂行しました。

#### (3) コンサルティング・調査、技術開発及び水道資器材の管理

当社が創立以来受託してきた管路診断業務を継続するとともに、浄水場、給水所内の管路診断も順次受託、実施しました。これらは浄水場等の運転管理や施設維持管理において有効に活用されています。

貯水槽点検業務では、残留塩素消費量の低減対策に加え、東京都水道局及び管工事協

同組合と連携して、貯水槽水道の直結切替え見積りサービスを実施し、水道局が実施する「東京タップウォータープロジェクト」を引き続き推進しました。

また、漏水調査業務は、久喜市、幸手市等から引き続き受託することができましたが、継続受注及び新規受注は厳しくなっています。なお、TSリークチェッカーのレンタル業務は、埼玉水道サービス公社、湖北水道事業団等から新たに受注しました。

研修業務は、日本水道協会及び千葉県水道局等他都市の行う配管工講習会や技術継承研修、東京都水道局の研修・開発センターにおける技術研修の補佐業務を引き続き受託するなど水道技術の普及・継承にも貢献しました。

資器材の管理は、入札により引き続き受注することができました。

#### (4) 国際展開

当社は、東京都水道局の重点施策のひとつである国際展開の推進において、東京水道グループの一員として、東南アジアを中心に、主に無収水削減技術を活用した事業を展開しています。

平成 27 年度に契約したベトナムの「無収水削減技術研修」は、第 3 年次講師育成研修として本邦及び現地研修を各 2 回実施しました。また、平成 25 年 6 月から継続しているインドの「デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト」は、本年度も、配水の管理、操作に係る DJB の能力の強化に取り組み、平成 30 年 3 月に完了しました。

ミャンマーでは、「ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善（第 2 期）」案件を引き続き、民間企業と株 PUC との共同企業体で受注し、無収水削減能力の強化の業務を担当します。履行期限は平成 32 年 7 月末までです。また、「ヤンゴン市無収水対策事業」は、更新管路調査、試掘・既存管路調査等に引き続き、平成 30 年 1 月から工事を開始しました。

台湾では、台湾自来水公司「無収水低減総合業務」は、配水管網、給水状況の調査を行うとともに、一部地域で水圧・流量調査を実施し、2 年目の活動を完了しました。また、台北自来水事業處「NS 管パイロット事業業務」は、台北自来水職員と現地請負業者を対象に、実技研修を実施し、現場施工指導を行いました。

新規契約案件として、マレーシアでは「SCADA を活用した水運用・NRW マネージメント能力向上プロジェクト」を、民間企業と共同企業体を結成し、平成 29 年 8 月に契約しました。履行期間は平成 32 年 3 月末までです。インドネシアでは、JICA「2017 年度第 1 回中小企業海外展開支援事業案件化調査」に応募した結果、「TSリークチェッカーを活用した上水道の無収水削減技術案件化調査」が採択され、平成 29 年 9 月に契約しました。ケニアでは、平成 28 年 9 月に民間企業、東京水道インターナショナル(株)と共同企業体を結成し、JICA「無収水削減能力向上プロジェクト（第 1 期）」を受注・履行し、引き続き、平成 29 年 11 月に「無収水削減能力向上プロジェクト（第 2 期）」を受注しました。履行期間は平成 31 年 9 月末までです。

引き続き、新たな事業の受注に努めてまいります。

なお、平成 28 年 4 月から清算手続きを開始したタイの現地合弁会社「TSS-TESCO BANGKOK」は、平成 30 年 3 月に清算手続きが完了しました。

## 2. 財産及び損益の状況

区 分	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期(当期)
	(平成 26 年度)	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)
売 上 高	15,940,216 千円	16,687,602 千円	17,347,812 千円	16,133,774 千円
経 常 利 益	464,590 千円	606,957 千円	1,399,800 千円	205,007 千円
当期純損益	290,766 千円	381,711 千円	908,763 千円	120,388 千円
1 株当たり 当期純損益	145,383 円	190,855 円	378,744 円	60,771 円
総 資 産	6,287,819 千円	6,453,870 千円	7,989,828 千円	7,333,628 千円
純 資 産	2,855,478 千円	3,236,190 千円	4,143,953 千円	4,263,341 千円

### 売上高の内訳

(百万円)

業 務	当 期	前 期	増 △ 減
管路施設管理	8,826	9,611	△785
浄水施設管理	3,982	4,013	△31
コンサルティング・調査	3,162	3,569	△407
技術開発	0	1	△1
資器材の管理・販売	162	151	10
計	16,133	17,347	△1,214

端数処理のため合計は一致しない場合があります。

## 3. 対処すべき課題

当社は、東京水道グループとして東京都水道局の基幹的業務を担うとともに、各種調査やコンサルティング業務、水道資器材の管理・販売など水道施設全般のトータルな管理業務を担っています。

当期は、東京都水道局「東京水道経営プラン2016」に基づき、着実に推進してまいりました。来期につきましても、引き続き同プランに基づく受託業務を着実に遂行していきます。

また、国内外からは、引き続き、当社の持つ高い水道技術や、運営ノウハウ等が求められています。

こうしたなか当社では、将来を見据えた人材育成の強化やコンプライアンス遵守の更なる徹底を図るとともに、受注した事業に対して確実に執行できる体制整備を図ることで、東京都水道局、お客さま、日本の水道界及び海外からの高い期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましても、引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 4. 主要な事業内容

- (1) 水道施設の調査、診断
- (2) 水道施設及びそれらに付随する建築物の設計、施工並びに監督

- (3) 水道施設の運転管理及び維持保全
- (4) 給水装置に関する業務
- (5) 水道水質の調査、分析
- (6) 水道に関するコンサルティング及び各種講習
- (7) 水道資器材の販売及び管理
- (8) 水道に関する調査、研究及び開発
- (9) 労働者派遣事業
- (10) 前各号に関連又は付帯する業務

## 5. 主要な事業所

本 社	東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号
多摩事業本部	東京都立川市柴崎町三丁目 6 番 14 号
新砂業務センター	東京都江東区新砂一丁目 12 番 7 号
亀戸業務センター	東京都江東区亀戸四丁目 28 番 1 号
池袋業務センター	東京都豊島区西池袋一丁目 7 番 7 号
台東業務センター	東京都台東区三筋二丁目 15 番 16 号

## 6. 従業員の状況

従業員数	常 勤	再雇用・非常勤	合 計	平均年齢
当 期 末	1,341 人	200 人	1,541 人	45.4 歳
前 期 末	1,324 人	199 人	1,523 人	45.9 歳
増 △ 減	17 人	1 人	18 人	△0.5 歳

## 7. 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
東京水道インターナショナル株式会社	100%	水道事業の経営・コンサルティング

## II. 株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 2,000株  
 (2) 発行済株式総数 2,000株  
 (3) 各種株式の数 A種株式(普通株式) 999株  
                           B種株式(配当優先無議決権株式) 491株  
                           C種株式(配当劣後株式) 510株  
 (4) 株主数 8名  
 (5) 株主

株主名	持株数				持株比率
	A種	B種	C種	合計	
東京都(水道局)	510	—	510	1,020	51
(株)クボタ	190	190	—	380	19
(株)栗本鐵工所	100	100	—	200	10
(株)みずほ銀行	50	50	—	100	5
損害保険ジャパン日本興亜(株)	50	50	—	100	5
(株)三菱UFJ銀行	37	38	—	75	3.75
みずほ信託銀行(株)	37	38	—	75	3.75
東京海上日動火災保険(株)	25	25	—	50	2.50

## III. 会社役員に関する事項

### 1. 役員の氏名等

代表取締役社長 増子 敦  
 取締役 富田 英昭  
 取締役 山田 廣  
 取締役 石井 英男 (東京都水道局経営改革推進担当部長)  
 取締役 青木 秀幸 (東京都水道局浄水部長)  
 取締役 今井 滋 (東京都水道局施設部長)  
 取締役 浅沼 寿一 ((株)PUC取締役)  
 監査役 足助 紀彦 ((株)みずほ銀行公務部長)  
 監査役 石島 由紀 (東京都水道局経営改革推進担当課長)  
 会計参与 税理士法人としま会計  
 (平成30年4月20日現在)

#### (注) 1. 役員の就任・退任

平成30年3月31日 取締役坂井吉憲退任、監査役小澤常裕退任  
 平成30年4月20日 取締役石井英男就任、監査役石島由紀就任

2. 当社は、平成 18 年 11 月 14 日開催の臨時株主総会で定款を変更し、会計参与を設置するとともに責任限定契約に関する規定を設けています。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

「当社は、会計参与(会計参与であった者を含む。)の会社法第 423 条第 1 項に定める責任につき、その会計参与が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該会計参与の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議により、会社法第 425 条第 1 項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」(定款第 25 条)

## 2. 重要な兼職の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼務の状況
増子 敦	代表取締役社長	東京水道インターナショナル株式会社 代表取締役社長

## 3. 役員報酬の総額

取締役 14,220 千円  
会計参与 648 千円

(注) 株主総会で決議された報酬限度額

取締役 5,000 万円、監査役 1,000 万円、会計参与 200 万円

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	4,810,770	<b>【流動負債】</b>	1,846,917
現金及び預金	1,572,927	買掛金	555,541
売掛金	2,516,637	前受金	45,429
仕掛品	179,573	賞与引当金	511,161
貯蔵品	22,482	未払金	37,998
前払金	19,480	預り金	54,607
前払費用	94,155	未払費用	404,891
未収還付法人税等	243,943	未払消費税等	111,049
繰延税金資産	159,976	未払事業所税	7,930
その他	1,593	リース債務	118,308
<b>【固定資産】</b>	2,522,858	<b>【固定負債】</b>	1,223,368
(有形固定資産)	1,164,112	退職給付引当金	930,900
建物	1,039,853	リース債務	237,711
構築物	16,674	資産除去債務	54,756
機械及び装置	5,582		
車両運搬具	8,170		
工具、器具及び備品	838,570		
土地	229,122		
リース資産	600,892		
建設仮勘定	4,071		
減価償却累計額	△ 1,578,826	負債の部合計	3,070,286
(無形固定資産)	451,424	<b>純資産の部</b>	
商標権	2,172	<b>【株主資本】</b>	4,263,341
ソフトウェア	383,354	(資本金)	100,000
リース資産	63,626	資本金	100,000
電話加入権	2,271	(利益剰余金)	4,163,341
(投資その他の資産)	907,320	利益準備金	10,600
投資有価証券	100,000	その他利益剰余金	4,152,741
関係会社株式	254,264	別途積立金	1,779,500
繰延税金資産	373,172	繰越利益剰余金	2,373,241
長期前払費用	13,983		
長期差入保証金	65,901		
長期性預金	100,000		
		純資産の部合計	4,263,341
資産の部合計	7,333,628	負債及び純資産の部合計	7,333,628

## 損益計算書

自 平成 29年 4月 1日  
至 平成 30年 3月 31日

(単位:千円)

【売上高】

管路施設管理売上高	8,826,455	
浄水施設売上高	3,982,180	
コンサルティング・調査売上高	3,162,345	
技術開発売上高	307	
資器材の管理・販売売上高	<u>162,486</u>	16,133,774

【売上原価】

		<u>14,946,163</u>
売上総利益		1,187,610

【販売費及び一般管理費】

		<u>1,009,373</u>
営業利益		178,237

【営業外収益】

受取利息	558	
受取配当金	454	
雑収入	<u>64,256</u>	65,269

【営業外費用】

支払利息	4,468	
雑損失	<u>34,030</u>	<u>38,498</u>

経常利益		<u>205,007</u>
税引前当期純利益		205,007
法人税、住民税及び事業税		47,348
法人税等調整額		<u>37,271</u>
当期純利益		<u>120,388</u>



# 株主資本等変動計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

(単位 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
			その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	10,500	1,729,500	2,303,953	4,043,953	4,143,953	4,143,953	
当期変動額								
任意積立金の積立	-	-	50,000	△ 50,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	
配当に伴う利益準備金の積立	-	100	-	△ 100	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	120,388	120,388	120,388	120,388	
当期変動額合計	-	100	50,000	69,288	119,388	119,388	119,388	
当期末残高	100,000	10,600	1,779,500	2,373,241	4,163,341	4,263,341	4,263,341	

## 個 別 注 記 表

自 平成 29年 4月 1日

至 平成 30年 3月 31日

### I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債権

償却原価法(定額法)によっております。

イ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっております。

イ 仕掛品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	10～30年
機械及び装置	12～15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、商標権については、10年で償却しております。

##### ③ リース資産

ア 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒実績率算定期間においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上していません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は発生時に一括費用処理しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1. 保証債務

以下の法人の受注契約に関し金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

保証先	内 容	金 額
東京水道国際有限公司	台北自來水事業処	履行保証 2,938千円
ジャパンコンソーシアム 合同会社	一般財団法人日本国 際協力システム	前受金返還保証 489,480千円(内、当社負担244,740千円) 履行保証 181,827千円(内、当社負担 90,913千円)

#### 2. 東京都水道局に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金

2,429,566千円

### IV 損益計算書に関する注記

#### 1. 東京都水道局との取引高

営業取引による取引高

売上高

15,732,073千円

営業取引以外の取引高

雑損失

15,790千円

### V 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

発行済株式

2,000株

A種株式(普通株式)

999株

B種株式(配当優先無議決権株式)

491株

C種株式(配当劣後株式)

510株

#### 2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年6月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

① 配当金の総額

1,000千円

② 配当金の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

500円

④ 基準日

平成29年3月31日

⑤ 効力発生日

平成29年6月30日

### VI 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

177,935千円

減価償却超過額

40,648千円

退職給付引当金

322,001千円

資産除去債務

18,629千円

その他

5,914千円

繰延税金資産合計

565,129千円

繰延税金負債

有形固定資産(資産除去)

9,444千円

未収還付法人税等

22,536千円

繰延税金負債合計

31,981千円

繰延税金資産の純額

533,148千円

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、定期預金及び短期的な預金並びに安全性の高い満期保有目的の債券に限定し、資金調達については金融機関等からの借入はありません。営業債権については、当社の与信管理規程に基づいて運用されております。また、営業債権のうち96.5%が東京都水道局からの受託費であり、その信用リスクは僅少であります。

営業債務については、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,572,927	1,572,927	-
(2) 売掛金	2,516,637	2,516,637	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,450	450
(4) 買掛金	(555,541)	(555,541)	-
(5) 未払金	(37,998)	(37,998)	-
(6) リース債務	(356,020)	(355,534)	486

\* 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 買掛金及び(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (注2) 関係会社株式

非上場株式(貸借対照表計上額 254,264千円)であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

## Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)の割合	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株 主	東京都 (水道局)	被所有 直接 67.5%	業務の受 委託	受託事業の履 行	15,732,073	売掛金	2,429,566
			業務の受 委託	資産譲渡	15,790	雑損失	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東京水道 国際有限 公司	所有 間接 100%	業務の受委 託役員の兼 任	債務保証 (注3)	2,938	—	—
関連 会社	ジャパ ンコン ソーシ アム合 同会 社	所有 直接 33.333%	業務の受託	債務保証 (注3)	335,653	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 法人の受注契約に関し、金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

## IX 1株当たり情報に関する注記

## 1. A種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,131,670円86銭

1株当たり当期純利益 60,771円33銭

## 2. B種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,131,670円86銭

1株当たり当期純利益 121,542円66銭

## 3. C種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,131,670円86銭

1株当たり当期純利益 —